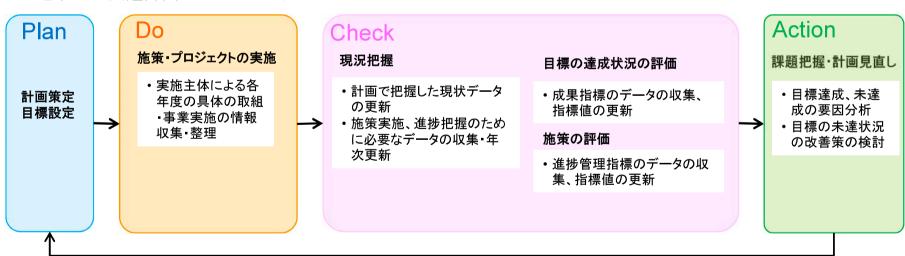
地域公共交通計画について

①計画の進捗管理、事業の 評価について

計画におけるPDCAのイメージ

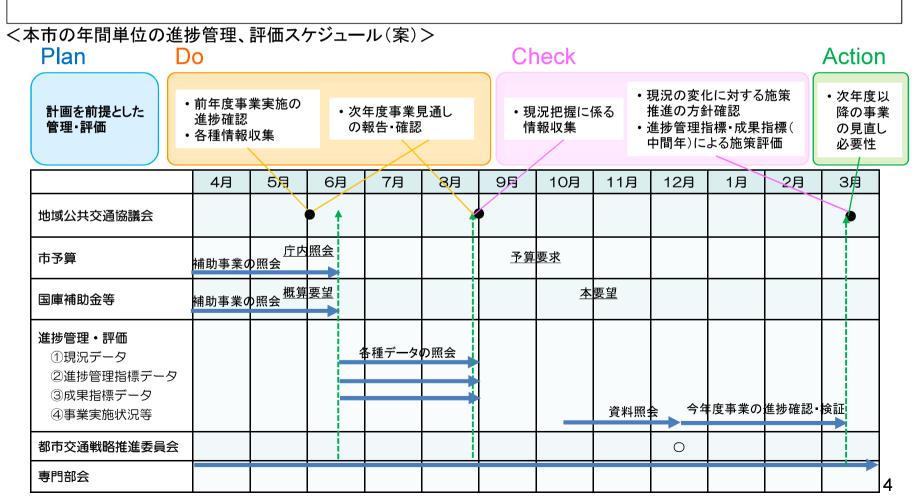
- さいたま市地域公共交通計画は、計画期間10年間(2022~2031)
- 計画の中間評価および見直しは中間年(2026年予定)
- 公共交通等に関わる関係者(市民、交通事業者、行政、関係機関など)が施策実施状況やその効果、新たな課題や改善方策を共有しながら、国の補助制度等も活用し、十分に連携を図り、取り組んでいく
- 特に、生活手段となる地域公共交通ネットワークの維持確保に必要となる施策について議論 を進めるとともに、官民連携で取り組む対策を検討し、提言することを目指す

<地域公共交通計画のPDCAサイクルのイメージ>



年間単位の進捗管理、評価スケジュール

- 協議会を年3回程度開催し、専門部会と連携しながら、以下の観点を踏まえ、現況分析、進 捗管理指標等に基づく計画の評価、事業進捗の管理を行う
 - ✓計画期間全体の長期スパン及び年間単位の短期スパンによる進捗管理・事業評価
 - √行政の予算・補助申請スケジュールとの連携
 - ✓現況データ、進捗管理指標、成果指標から、次年度事業への反映



進捗管理等に関する情報照会

次年度以降の地域公共交通の維持確保を踏まえた重点的に進めるべき事業の整理に向けて、 予算要求(補助金等)の把握、現況の把握・評価、事業進捗の把握などの照会を依頼予定

<各情報照会内容(予定)>

Σ	区分	照会内容	回答項目	照会時期
予算(市予算、	国庫補助金等)	・ 次年度予算要求に向けた必要な情報等	事業対象事業名称、事業内容実施箇所(エリア)概算事業費補助内訳	4月~5月
現況データ		・ 現況把握に必要な各種データ・情報	別表参照	6月~7月
進捗管理指標デ	·	・ 進捗管理指標に必要な各種データ・情報	別表参照	6月~7月
成果指標データ		・ 成果指標に必要な各種データ・情報	別表参照	6月~7月
事業実施状況	前年度事業予定事業	・ 事業リストの実施状況 ※協議会で特に確認していく必要な事業のみ想定	事業対象事業名称、事業内容実施箇所(エリア)概算事業費計画の見直し要否	10月~11月

現況把握・分析について

- ●現況把握・分析
- ・ 公表データ等による人口・移動実態、公共交通の利用・サービスの現状を整理 →協議会を通じ、現況把握に必要な各種データ・情報を事業者・関係機関に照会

	75.0	データ		データ耳	仅得方法
	項目	データ出所	更新時期	公表	照会
	 人口推移・高齢化率	国勢調査	R7(予定)	•	
人口動態	八口推物▼同断儿卒	住民基本台帳人口	毎年・毎月	•	
	人口分布	国勢調査地域メッシュ統計	R8(予定)	•	
投動中能	市域内外移動	東京都市圏パーソントリップ	R1O(予定)		
移動実態	交通分担率	調査	KIU (予定)		
	路線バス利用者数	事業者提供データ	毎年		•
	鉄道利用者数	事業者提供データ	毎年		•
公共交通利用 	コミュニティバス等 利用者数・収支率	事業者提供データ	毎年	•	
	市民意識	アンケート調査	毎年	調査	実施
	区間別混雑率	都市鉄道の混雑率調査結果	毎年	•	
	バス運行本数	バス時刻表	毎年	•	•
公共交通サービス	バス遅延状況	バスロケデータ	随時		•
	交通空白地区	国勢調査地域メッシュ統計	R8(予定)	•	
	文通至日地区	バス路線図	毎年	•	•
	人身事故発生件数	事故統計	毎年	•	
その他	公共交通への 公的資金の投入額	事業者提供データ	毎年	● (市)	● (他)

進捗管理指標について(1/2)

- ●進捗管理指標の更新(毎年確認・協議する事項)
- 協議会を通じ、事業者・関係機関に必要なデータを照会し、事務局による集約・進捗管理指標を更新し、計画に位置付けた施策の進捗を評価していく

	T.O.	データ		データ国	収得方法	l++ +t/
	項目	データ出所	更新時期	公表 照会		備考
	市内道路の渋滞状況(主要渋滞 箇所数等)	道路計画課	毎年		•	
	朝ピーク時における路線バス遅れ時間(大宮駅、浦和駅、北浦和駅)	バスロケデータ	随時		•	
	シェアサイクルのポート数	事業者提供データ	毎年		•	
効率的・効果的な公共	シェアサイクルの利用回数	事業者提供データ	毎年		•	
交通ネット ワークの形成・強化	コミュニティバス等の年間 利用者数	事業者提供データ	毎年	•		
	コミュニティバス等の収支率	事業者提供データ	毎年	•		
	コミュニティバス等に係る補助 金額	事業者提供データ	毎年	•		
	鉄道混雑率	都市鉄道の混雑率調査結果	毎年	•		
	鉄道の「車内の混雑状況」に対 する市民満足度	アンケート調査	毎年	調査実施		

進捗管理指標について(2/2)

- ●進捗管理指標の更新(毎年確認・協議する事項)
- 協議会を通じ、事業者・関係機関に必要なデータを照会し、事務局による集約・進捗管理指標を更新し、計画に位置付けた施策の進捗を評価していく

	ŒQ	データ		データ国	仅得方法	/# **
	項目	データ出所	更新時期	公表 照会		備考
公共六落 妇	長距離バスの発便数(さいたま 新都心バスターミナル)	バス時刻表	毎年	•		
公共交通携を通用を受ける。	駅施設に対する満足度	アンケート調査	未定	調査実施		※要調整 (事業者デー タの有無)
の向上	バス停環境に対する満足度	アンケート調査	未定	調査実施		※要調整 (事業者デー タの有無)
快適に利用でき、みん	MaaS等のICT活用に関する取 組の導入・検討件数	さいたま市関係各課	毎年		•	
なで支え、 育む公共交 通	公共交通の利用促進のための教 育・啓発活動の取組数	交通政策課	毎年		•	

成果指標について

- ●成果指標の更新(中間年に向け確認・協議する事項)
- 協議会を通じ、事業者・関係機関に必要なデータを照会し、事務局により成果指標を更新し、 計画に位置付けた施策の進捗を評価していく

TA C	データ		データ耳	仅得方法	/# **
項目	データ出所	更新時期	公表	照会	備考
	国勢調査	R7(予定)	•		車数長の試質
│ 公共交通等による │ 人口カバー率	住民基本台帳人口	毎年・毎月	•		事務局の試算したより毎年
	バス路線図、交通サービス圏域	毎年	•	•	更新予定
市内の鉄道・バス 利用者数	事業者提供データ	毎年		•	
コミュニティバス等 全体の収支率	事業者提供データ	毎年		•	
自動車の代表交通分担率(市内 移動)	東京都市圏パーソントリップ 調査	R10(予定)		•	
市民の鉄道・バスに 対する満足度	さいたま市都市交通戦略推進委 員会による市民意識Web調査	毎年(予定)	•		

②計画の事業リスト化について

事業リスト化について(目的・進め方)

- 事業リスト化の目的は、計画における事業の進捗状況などの見える化よる情報共有である
- 前回協議会におけるバス部会長の講演や事業者からの報告では、運転手不足への対応が緊急 度が高く、地域として対応が求められている

(雇用確保、走行環境など周辺環境改善による対応など)

- 地域公共交通を維持確保するためには、限られた資源を有効活用し効率的な公的資金投入を 考慮した上で、既存事業を含めて事業の追加をし、より優先的に推進していくものを協議会 で整理する必要がある
- そのため、今回の事業リスト化では、区分として、事業と優先度に関する視点(「維持確 保」「利用促進」など)を検討し、今後優先度を整理することを目指す

前提として共有しておかなければなら ないこと

- (1)確実に増していく公共交通へのニーズと期待
- 進む免許返納と高齢ドライバーの運転範囲の限定化
- ・マイカー社会の限界
- (2)一方で公共交通機関の環境変化
- 深刻化するドライバー不足とコロナ禍の影響
- ・既存の交通モードの限界
- 資源は限られている
- (3)地域・自治体に求められること
- 国の地域公共交通への考え方の変化
- ・さまざまな手法の総動員~選択肢の増加
- 一方で自治体と地域の真剣な議論と取り組み
- 地域住民の本気度(当事者意識)も試される

限られた資源を有効活用し 最適な地域交通を構築するために

- 移動ニーズの変化 (需要全体の縮小) と担い手不足 を前提とした方策の必要性
- 新規投資や大規模な財政投入は困難~新たなものを 追加してネットワークを密にする時代ではない
- 今あるものを最適化した上で有効活用~メリハリを つけたモード配置と財政投入
- 鉄道・バス・タクシーを上手に選択し配置
- 足りないところは地域ごとの最適な小規模輸送モー ドを地域が選択〜組合せによる全体のネットワーク 構築

出典:令和4年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 資料5バス部会長講演資料(ポストコロナのバス交通)

事業リスト化のスケジュール

・ 協議会および部会で議論を進めて、事業リスト化、そして事業優先度など持続可能な公共交 通ネットワークの実現に向けた議論を進めていく

●事業リスト化のスケジュール (案)

R4年度			R5年度		
<第3回協議会>	春	<第1回協議会>	秋	<第2回協議会>	<第3回協議会>
事業リスト案の確認 ✓ 計画記載の事業 ✓ R4年度第2回協議会を受けた事業 の追加	意見照会 ✓ 事業の確認 ✓ 追加事業の提案・要望 ✓ 事業実施状況 ✓ 優先度に関する視点の確認(コスト、効果発現、対象者等)	事業状況、 優先度の確認 ✓ 事業状況の確認 ✓ 優先度に関する視 点の確認(コスト、 効果発現、対象者 等)	意見照会 ✓ 優先度を踏まえた 事業リストの確認	事業リストの確定 ✓ 意見照会を踏まえた事業リストの確定 ✓ 優先度が高い事業の進捗状況の共有 ✓ 公的資金の投入の要否の議論	R7予算要求準備 ✓ R7予算要求対象 の抽出 ✓ 補助対象の確認

事業リストの記載項目について

●事業リストの作成方針

• 事業リストは、地域公共交通協議会において、事業の内容、関係者間の役割、事業の進捗状況、優先度に関する視点(計画目標への寄与等)を常に共有し、必要な事業の進捗を見える 化する内容で作成

●事業の項目(案)

リストの項目	項目設定のねらい						
計画上の施策体系	・ 各事業の計画上の位置付け、寄与する分野の共有、確認						
事業内容	・ 具体の事業内容の共有、確認						
実施主体	業を進めるべき主体、役割分担の明確化						
事業状況	事業の実施時期の共有、確認事業計画の変更、情勢等の変化による実施時期の見直し等の即時的な把握						
優先度に関する視点	 各事業が計画の成果目標にどのような寄与をする事業であるかを共有 計画の管理(進捗管理指標、成果指標確認)に合わせ、事業の見直し、重点推進を検討 【視点(案)】 ①人口力バー率の向上に寄与する事業 【誰もが暮らしやすい地域社会の実現】 ②既存の公共交通の維持・確保に寄与する事業 【公共交通の維持・確保】 ③公共交通の利便増進、利用促進 【利用者ニーズの充足】 ④事業コスト ⑤効果発現に要する時間 ⑥対象者 【効率的かつ効果的な事業の実施】 						

計画記載の事業	計画から追加する事業

		基本方針	1.効率的•効:	果的な公	共交通ネ	ットワー	クの形成	戊・強化					
					事業状況			優先度に関する視点(案)					
計画上 の施策体系	事業 No.	事業内容	実施主体	試験導入・	本格導入	事業継続・	維持確保	利便增進	人口カバー	(事業費)	要する期間効果発現に	対象者	
	①-1	市内拠点・鉄道駅アクセスを確保するまちづくりと連携したバス路線の再編	交通事業者 行政										
金属 157 98 40 0	①-2	法改正に伴う新たな制度を活用したバス路線再編の検討	交通事業者 行政										
①バス路線の 再編検討	①-3	利用者ニーズ・ライフス タイルの変化に合わせた ダイヤの見直し	交通事業者 行政										
	①-4	地域公共交通協議会を活 用したネットワーク全体 を持続させる財政負担の 検討	交通事業者 行政 交通管理者 道路管理者 市民										

								計画記	載の事業		計画から	追加する事	業
		基本方針	-1.効率的・効!	果的な公	共交通ネ	ベットワー	-クの形成	戊・強化					
					事業状況		優先度に関する視点(案)						
計画上 の施策体系	事業 No.	事業内容	実施主体	試験導入・	事業着手·	事業継続・	維持確保	利便增進	人口カバー	(事業費)	要する期間	対象者	
	2-1	バス優先レーン等の走行 環境整備の検討	道路管理者 交通管理者 道路管理者										
	2-2	公共交通優先システムの 導入・拡充	交通事業者 交通管理者										
	2-3	一般車の流入規制等の検 討	道路管理者 交通管理者										
②幹線軸沿線 のバス走行環 境の充実	2-4	道路整備(道路拡幅)	道路管理者 交通管理者										
	2-5	道路整備(交差点改良)	交通事業者 交通管理者										
	2-6	荷捌き・タクシー駐停車 に関するルール等の設定	交通管理者 交通事業者 道路管理者										
	2-7	既存インフラを活用した 車両通行規制	交通事業者 交通管理者										

計画記載の事業	計画から追加する事業
---------	------------

		基本方針		果的な公	共交通ネ	ニットワー	クの形成	戊•強化					
					事業状況		優先度に関する視点(案)						
計画上 の施策体系	事業 No.	事業内容	実施主体	試験導入•	本格導入•	事業継続・	維持確保	利便增進	人口カバー	(事業費)	要する期間	対象者	
③シェアモビ	3-1	民間事業者と連携した シェアサイクルの利用促 進											
リティ等の利 用促進	3-2	複数のシェアモビリティ 等の導入検討	交通事業者 その他企業 等 行政										
	4 -1	「コミュニティバス等導 入ガイドライン」の見直 し	行政										
④ コミュニ ティバス等の 利用促進	4-2	地域の輸送資源の活用による交通手段の導入検討	市民 交通事業者 行政										
	4-3	地域に適した新たなモード・サービスの検討	交通事業者 行政 市民										

								計画記	載の事業		計画から	追加する事	業	
		基本方針	1.効率的•効!	果的な公	共交通ネ	ニットワー	-クの形成	戈•強化						
					事業状況		優先度に関する視点(案)							
計画上 の施策体系	事業 No.	事業内容	実施主体	試験導入•	本格導入•	事業継続•	維持確保	利便增進	人口カバー	(事業費)	要する期間	対象者		
⑤ AI 等 を 活 用した新たな 交通サービス の検討	⑤ −1	AIを活用した効率的なタクシー配車の実証実験、ICTを活用した乗合交通サービス、自動運転バスの実証実験等	行政 交通事業者 その他企業 等											
⑥鉄道ネット ワークの維 持・有効活用	⊚ −1	鉄道の混在緩和	交通事業者											
	© -2	新たな収益確保策の検討 (貨客混載等)	交通事業者											
⑦地下鉄7号線延伸・東西 交通の導入検討	⑦-1	地下鉄7号線延伸の検討	交通事業者 行政											
	⑦−2	東西交通の導入検討	行政 交通事業者											

次回協<mark>要修正対応</mark>査

計画記載の事業	計画から追加する事業
 J	

			-2:公共交通	相互の連	携を強化	する交通		能の向上					
					事業状況		優先度に関する視点(案)						
計画上 の施策体系	事業 No.	事業内容	実施主体	試験導入•	事業着手·	事業維維 進続・	維 持 確 保	利便增進	人口カバー	(事業費)	要する期間効果発現に	対象者	
	8-1	大宮GCS構想における 交通基盤整備及び駅機能 の高度化	交通事業者 その他企業 等 行政										
窓広域交通結 節点の機能高 度化	8-2	主要駅周辺等への長距離 バスターミナルの整備	交通事業者 行政										
	8-3	新たな交通結節点の形成 (生活利便施設等の郊外 拠点)	交通事業者 行政 民間企業										
	9-1	駅のホームドアや内方線 付点状ブロックなどのバ リアフリー化	交通事業者 行政										
	9-2	駅における車両の運行状 況やバリアフリー情報提 供	交通事業者 行政										
⑨鉄道・バスの乗り換え円滑化	9-3	駅舎・駅広場等の改修・ 整備	交通事業者 行政										
	9-4	ノンステップバス、ユニ バーサルデザインタク シーの普及促進	交通事業者 行政										
	9-5	EV・燃料電池車両など の次世代自動車の普及促 進	交通事業者 行政										18

計画記載の事業計	画から追加する事業
----------	-----------

	基本方針2:公共交通相互の連携を強化する交通結節機能の向上												
				事業状況			優先度に関する視点(案)						
計画上 の施策体系	事業 No.	事業内容	実施主体	試験導入•	本格導入•	事 推継 進 •	維持確保	利便増進	人口カバー	(事業費)	要する期間	対象者	::
	10-1	上屋・ベンチの設置、バ スロケーションシステム 等の整備	交通事業者 行政										
⑩バス待ち環	10-2	広告付き上屋の整備やバ リアフリー化の検討	交通事業者 行政										
境等の充実	10-3	サイクルアンドライド・ サイクルアンドバスライ ド駐輪場の整備	交通事業者 行政										
	10-4	主要駅周辺へのパークア ンドライド駐車場の整備	交通事業者 行政										

計画記載の	事業	計画から追加する事業

基本方針3:快適に利用でき、みんなで支え、育む公共交通													
				事業状況			優先度に関する視点(案)						
計画上 の施策体系	事業 No.	事業内容	実施主体	試験導入•	本格導入 本格導入	事業継続•	維持確保	利便增進	人口カバー	(事業費)	要する期間	対象者	
①ICT活用に よるMaaS等 を含めた交通 システムの高 度化検討	11)—1	シェア型マルチモビリ ティの運用	交通事業者 行政 その他関連 企業等										
	11-2	事業者連携による MaaSの本格運用	交通事業者 行政 その他関連 企業等										
	12-3	主要駅での案内表示の多 言語化やピクトグラム等 視覚的にわかりやすい案 内表示の整備、音声案内 の充実	交通事業者 行政										
⑫公共交通に 関する分かり やすい情報案 内の提供	12-4	バスや鉄道の混雑状況を リアルタイムで情報提供 するシステム等の導入	交通事業者 行政										
	12-5	複数事業者が連携した情報提供(アプリ、デジタルサイネージ等の導入)	交通事業者 行政 その他関連 企業等										

								計画記	載の事業		計画から	追加する引	業	
基本方針3:快適に利用でき、みんなで支え、脅							. 育む公共交通							
		事業内容			事業状況			優先度に関する視点(案)						
計画上 の施策体系	事業 No.		実施主体	試験導入・	本格導入	事業継続・	維持確保	利便增進	人口カバー	(事業費)	要する期間	対象者	::	
	13-1	小学校等の教育施設にお ける公共交通に関する授 業の実施	交通事業者 行政 市民											
	③-2 バス乗車体験等の実施	交通事業者 行政 市民												
利用促進のた めの教育・啓	③-3	転入者を対象とした公共 交通の情報提供	交通事業者 行政 市民											
	13-4	事業者へのエコ通勤優良 事業所認証取得の呼びか け	交通事業者 行政 市民											
	③-5	イベント等と連携した実 施	交通事業者 行政 市民											
	13-6	コミュニティバス等に関 するアンケート等の配布	交通事業者 行政 市民											
追加: 公共交通のリ ソース不足へ の対応	追加 — 1	若年層・女性への運転士 雇用促進	交通事業者 行政											
	追加 一2	運転者確保に向けた事業 者の活動支援	交通事業者 行政											
	追加 一3	バス及びタクシー運転手 の二種免許取得に係る教 習費用支援	行政								_	_		

公共交通のリソース不足への対応

運転手の高齢化、若年層の担い手不足等の公共交通に関わる人的リソースの不足、コロナによる公共交通利用減少に伴う収入減による、事業者が運転手不足をカバーする経営体力を有しない状況を改善する施策を具体化

事業① 若年層・女性への運転士雇用促進(広報、体験イベント)

事業② 運転者確保に向けた事業者の活動支援

(カムバック制度、社員紹介報酬制度等に係る経費の支援、定例運転士採用説明会、広報活動等への協賛、学校、公共施設等へのポスター掲示、ハローワークにおける運転事業特化の展示・…等)

- 事業③ バス及びタクシー運転手の二種免許取得に係る教習費用支援
- 事業④ 新たな収益確保策の検討(貨客混載等)

①女性運転士セミナー等の開催 (中部運輸局の事例)



②運転士確保に向けた広報支援 (豊橋市の事例)



地域公共交通の維持確保に関する検討

協議会等の関係者間連携の場を活用するとともに、国・県・市の補助メニュー等の情報を共有し、有効に使いながら地域公共交通を維持・確保を図る施策を具体化

事業① 地域公共交通協議会を活用したネットワーク全体を持続させる財政負担の検討

①地域公共交通協議会による退出申請等の情報発信(静岡県の事例)



①地域間幹線系統の既存事業者の退出をタクシー事業者が請け負い・費用削減(浜松市)

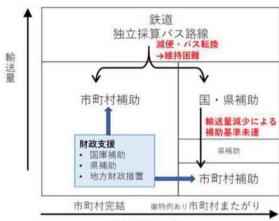


③予算(公的資金の投入額について)

次回協議会に向けて精査

- ・ 地域公共交通計画に位置付けた公共交通については、 市民の暮らしに必要な路線を国・県・市の字補助を活 用しながら維持・確保することが求められる
- ・ 確保維持の取組に対しては、国の地方財政措置(特別 交付税)、地域内フィーダー系統補助、県・市による 運行に係る補助等、限りある公的資金を適切に配分し、 市民の生活に不可欠な公共交通が適切に確保されるよ う、協議会においても議論する必要がある

〇生活交通確保の枠組み



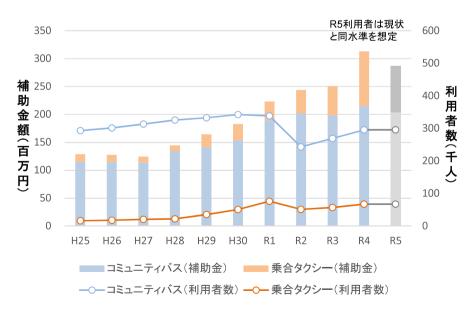
地域的広がり

〇コミュニティバス等、鉄道・路線バス事業者への公的資金の投入額

(単位:百万円)

		78	ティバス等	<u>₩</u>	道	路線	位:白万円)
ž	年度	運行経費	車両・施設整備	運行経費	車両・ 施設整備	運行経費	車両・施設整備
	нзо 137.6 45.1 —		ı	54.2	ı	1.2	
決算	R1	140.2	83.1	ı	90.0	-	21.0
次异	R2	164.8	79.0	_	51.2	_	1.3
	R3	187.0	68.1	_	53.5	_	0.6
予算	R4	219.0	93.9	_	56.7	_	1.4
1, 1	R5	218.7	68.4	1	56.7		1.4

〇コミュニティバス等への公的資金の投入額・利用者数



- さいたま市の地域公共交通への予算については、市の全体的な財政状況に依存する
- 特に、地域公共交通の維持確保の観点から、今後はより、協議会として重点的に事業推進 すべき事業・対象・補助金による実施などを議論することが必要

OR5年度さいたま市予算の概要(地域公共交通関係予算)

事業	対象	R5予算額
	コミュニティバス:6地区	153百万円
コミュニティバス等運行事業費補助	乗合タクシー:7地区	57.4 百万円
	AIデマンド:1地区	8.3 百万円
	コミュニティバス:6地区	51.2百万円
コミュニティバス等車両購入費補助 	乗合タクシー:7地区	17.2百万円
ノンステップバス導入促進事業費補助	事業者合計16台	予算の範囲内 で補助予定
さいたま市交通バリアフリー化設備補助	京浜東北線大宮駅ホームドア	56.7百万円

※主に地域公共交通の維持確保のみを抜粋

地域公共交通計画の補助制度等の対応について(軽微な変更)

〇背景·目的

地域公共交通計画に関連・連動する補助制度等が国土交通省等で新たに設置されており、今後も想定される。

本計画の目的である「持続可能な公共交通のネットワークの維持確保」「実現に向けた施策の実施」を進め、事業として補助制度等を活用するためには、計画への具体的な事業の記載による改定が必要となる。

そのため、<u>事業の実施(補助要件)に必要となる計画の改定及び追記</u> に関して、基本的な対応方法を協議会で予め議論し、決定したい。

○審議事項

- 1. 計画の骨格である「目指す将来像・基本方針・施策・成果指標」に関する改定ついては、従来想定していた中間見直し時・計画期間満了時に行うこととし、計画の施策に該当する事業を実施する(補助制度の活用)場合の改定については、随時事業の概要を追記することとしてよろしいか
- 2. 改正素案の「④ 協議会への意見照会」については、原則対面開催とし、時間的制約が生じる場合は書面開催も可能としてよろしいか
- 3. 「⑥ 改定案の協議会での議決」と「⑦ 市議会への報告」については、 順番を開催タイミングによって前後してもよろしいか

○事務処理フロー(イメージ)

- ① 事業者(交通事業者等)から相談
- ② 地域公共交通計画の趣旨・施策に該当するかの判断【事務局】
- ③ 改定素案の作成【事務局】
- ④ 協議会への意見照会(対面または書面)
- ⑤ 改定案の確定
- ⑥ 改定案の協議会での議決
- ⑦ 市議会への報告
- ⑧ 市内部での計画改定の稟議
- ⑨ 計画改定

